

### 第3回新潟リハビリテーション研究会プログラム

日時：平成12年5月13日（土）12:40～16:00

場所：新潟ユニゾンプラザ大研修室

12:40～13:20

会場：大研修室

- ・役員会

13:30～14:30

会場：大研修室

座長：真柄 彰

- ・講演（日本リハ学会認定臨床医生涯教育研修会）

#### 「介護ケアマネジメントとリハ医療」

関西労災病院リハビリテーション科部長 住田 幹男

14:30～14:45

会場：大研修室

進行：佐藤 豊

- ・新潟リハビリテーション研究会総会・休憩

14:45～16:00

会場：大研修室

司会：真柄 彰 張替 徹

- ・シンポジウム

#### 「介護保険と医療リハビリテーションの連携」

〈シンポジスト〉（順不同）

関西労災病院リハビリテーション科部長 住田 幹男

（日本リハビリテーション医学会評価基準委員会委員長）

水原郷病院リハビリテーション科 倉島 信作

（社団法人 新潟県理学療法士会）

老人保健施設おぎの里 佐々木圭一

（社団法人 新潟県作業療法士会）

特別養護老人ホーム「白ふじの里」施設長 高橋是司

（介護支援専門員）

ながおか生協診療所 土田 武千代

（メディカルソーシャルワーカー）

## 講演

講師 住田幹男（すみだ みきお）

御略歴：

1973年京都大学医学部卒業

1974年大阪市立大学医学部整形外科研修医

1976年国立大阪南病院整形外科

1978年大阪市大医学部整形外科研究医

1980年オーストリアローレンツベラー災害外科病院研修

1981年大阪整肢学院整形外科医員

1983年関西労災病院リハビリ診療科副部長

1986年同上部長 現在に至る

役職

日本リハビリテーション医学会評価用語委員会委員長

## 第3回新潟リハビリテーション研究会 総会

平成12年5月13日 14:30～14:45

進行：佐藤 豊

1. 役員会報告--会長・役員交代について
2. 庶務・会計報告
3. 次回の研究会プログラムについて

## 新潟リハビリテーション研究会会則 (H11.4.17 改正)

### 総 則

第1条 本会は新潟リハビリテーション研究会と称する。

### 目 的

第2条 本会は新潟県におけるリハビリテーション医学・医療の研究ならびにその進歩発展に寄与することを目的とする。

### 事 業

第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- 1.年に一回以上の学術集会の開催。
- 2.総会の開催。
- 3.その他、第2条の目的を達成するために必要な事業。

### 会 員

第4条 本会会員は以下の通りとする。

- 1.正会員：本会の目的に賛同し、会費を納入した医師とする。
- 2.賛助会員：本会の主旨に賛同し、役員会が認めたものとする。

第5条 会費滞納2年に及ぶ者は退会したものとみなす。

### 役 員

第6条 本会には顧問をおくことができる。

第7条 本会に会長1名、副会長1名、幹事・監事若干名を置き、役員会を構成する。

第8条 会長、副会長は役員会の推薦を経て、総会で承認を受ける。

第9条 本会の目的のために以下の役員をおく。

- 1.会長は本会の業務を総轄し本会を代表する。
- 2.副会長は会長を補佐する。
- 3.幹事は本会の事業の運営にあたる。
- 4.監事は本会の会計及び会務の監査を行なう。
- 5.役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

### 会 計

第10条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

### 付 則

第11条 総会は年1回開催する。役員会は会長が必要と認めた場合、招集する。

第12条 本会則の改正は総会において、その出席者の半数以上の同意を要するものとする。

第13条 本会事務局を下記におく。

〒951-8520新潟市旭町通1 新潟大学医学部附属病院理学療法部

### 役員会における申し合せ事項

- 1.幹事は原則として本会の発起人があたるが、役員会の承認を経て他に若干名を置くことができる。
- 2.会員の年会費は3000円とする。
- 3.本会則は平成11年4月17日に改訂承認された。